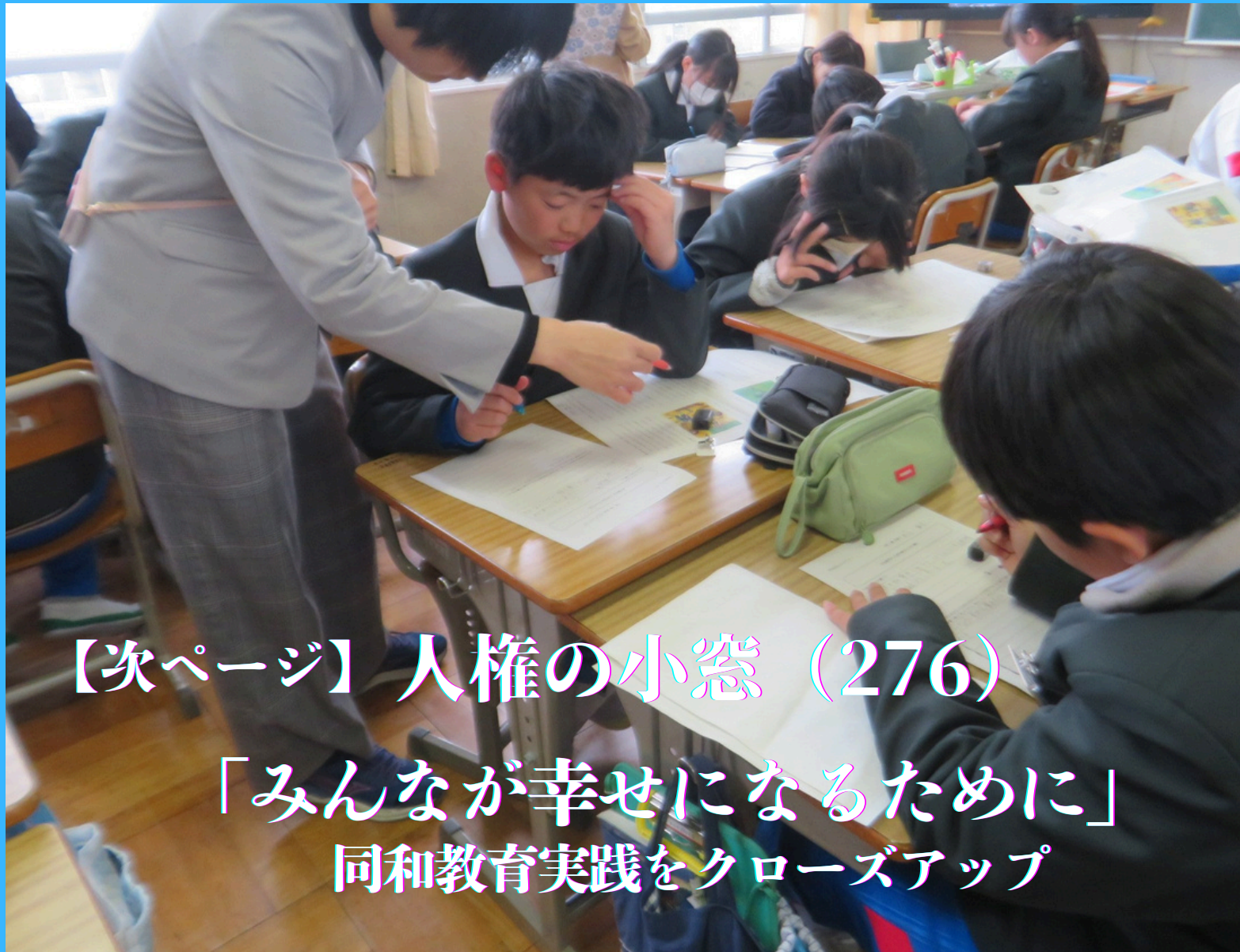


人権啓発紙

2025

隣保館だより 5

ひろがれ！人権ネットワーク



【次ページ】人権の小窓（276）

「みんなが幸せになるために」
同和教育実践をクローズアップ

【裏面】

5月隣保館カレンダー

令和7年度同和教育セミナー予定

三木市立総合隣保館の紹介

みんなが幸せになるために

同和教育実践をクローズアップ

三樹小学校の取組より

三木市教育委員会 学校教育課 竹尾 嘉一

三木市の地域教材「町の石ひ」を題材にした同和教育実践(5年)



新田開発の中心人物、平右衛門（へいえもん）さんを讃える頌徳碑（しょうとくひ）
「町の石ひ」は優れた同和教育資料として県内の小学校で実践されています。

「町の石ひ」 あらすじ

今から140年前、生活が苦しい被差別部落の小作農たちが、荒れ地を切り開いて水田を作り自分たちの生活を自らの手でよくしていこうとする。田に水を引くためには、隣村から隧道（ずいどう：トンネルのこと）を掘って水を分けてもらわなければならないが、隣村が出した条件は大水の時には下流の村に水を流すという不利なもの。洪水で村が水に浸かり犠牲となった年もあったが、村人たちはあきらめず、何度も仕切り直して作業を続け、ついに10年をかけて大工事を完成させる。

「この村だからとかこの町だからとか関係なくどの町も平等にして助け合って生きていけばみんな幸せになるよね」

「当時の人々の努力を後世に伝えて『ありがとう』を言うことも大事だね」



「他の村からいじめみたいな感じのことをされてないかな？」

「みんなのために自ら動いて幸せをつくる努力が大切だね」

これらの意見は、三木市の同和教育指定教材「町の石ひ」を使った学習後の子どもたちの感想です。

この授業のねらいは、差別を受けた人々の苦労や願いに共感すること、そして、人権を尊重しようとする態度を養うことの2つで、担任の先生は、子どもたちに「**みんなが気持ちよく過ごすために自分ができることを考え、行動に移せる人になってほしい**」と願って取り組んでいました。授業の山場で、みんなが幸せになるために、子どもたちが考えた【**大切にしたいこと**】は、次の2つでした。

☆ あきらめない心・思いやりの心を大切にする ☆

☆ みんなが悲しい気持ちにならないような話し合い ☆

最終的に子どもたちは担任の先生の言葉かけにより、身近な友だちとのことに結び付けて考えていきます。子どもたちからは次のような具体的な意見が出されました。

「今日の勉強で一人一人を大切にするのがよかった」

「〇〇さんは誠実な心を持っていると思います」

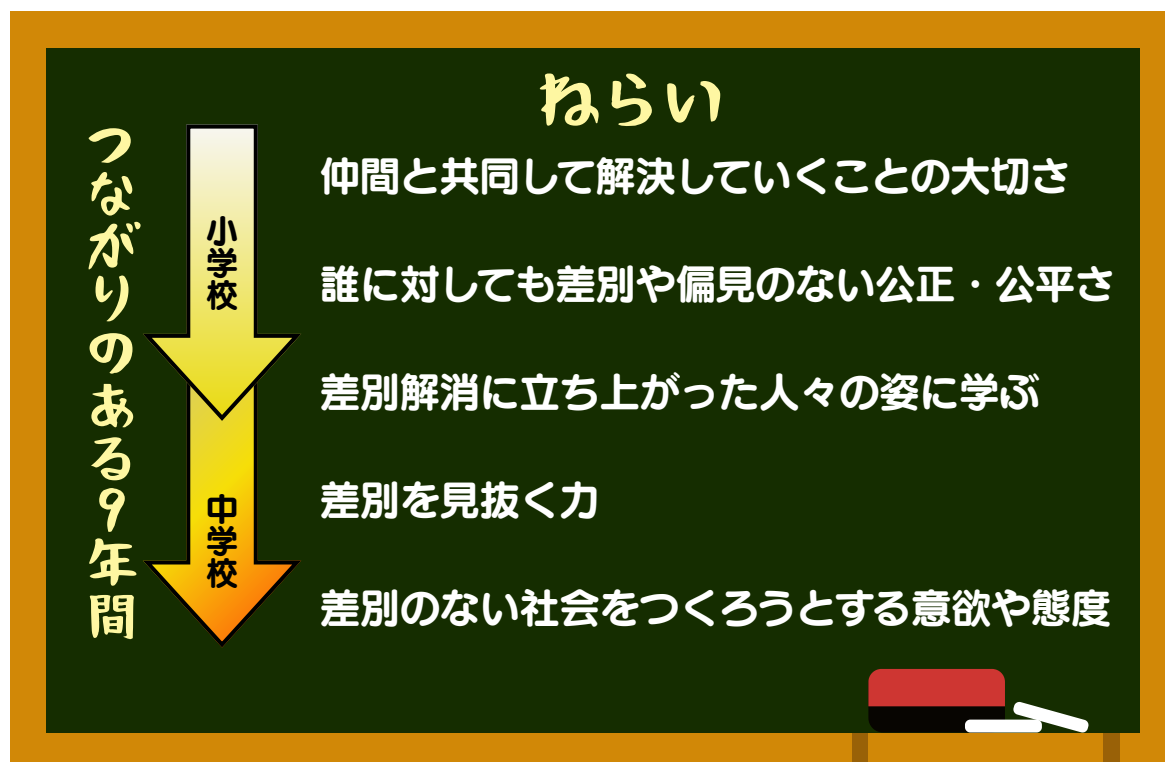
「休み時間に友だちと遊ぶとき 一人一人の意見に沿って鬼ごっこをしているからこれからも続けたい」

「みんな公平だし 遊びに誘ってくれるし みんな大好きと言ってくれる」

このような同和教育の実践により、子どもたちは人権について考え、学習したことを日々の生活で活かせるようになっていきます。学校生活のいろいろな場面で子どもたちのふとした些細な言動から、一人一人の心の成長を感じることが出来ます。

同和教育実践がめざすもの（系統的な取組）

同和教育は、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決をめざすための教育です。三木市では、同和問題を学ぶ教材を指定し、9年間を見通したつながりのある学びを意識しながら小学校から中学校へと系統立てた同和教育を行っています。



終わりに

2016年に施行された「部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）」では、**【現在もなお部落差別は存在する】**と明記されており、実際に、インターネット上では誹謗中傷、部落差別、外国人や障がい者等に関する差別的な書き込みがあり、人権問題が悪質化・陰湿化している傾向があります。

【あらゆる人権に関する問題の解決への取組を推進し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図る】これは、2001年に施行された「**三木市人権尊重のまちづくり条例**」がめざす目的として第一条に掲げられたものです。

学校教育現場からは、同和教育の実践的な取組によって、一人一人が大切にされる人権尊重の土壌をつくり、みんなが幸せになるための社会をめざして取り組んでいます。

2025 5月

隣保館カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
				1 メーデー	2 経営・職業相談 10:00～ 人権相談13:00～ (緑が丘町公民館)	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日 手話記念日	6 振替休日	7	8 手芸サークル 13:30～ 人権相談13:00～ (吉川支所)	9 経営・職業相談 10:00～	10
11	12 エアロビクス講座 10:00～11:00	13 経営・職業相談 10:00～ 茶道教室 9:00～	14	15 国際家族デー 人権相談13:00～ (三木市役所)	16 経営・職業相談 10:00～	17 多様な性にyesの日 茶道教室 9:00～ 書を楽しむきらきら 教室13:00～
18	19	20 経営・職業相談 10:00～	21 対話と発展のた めの世界多様性 デー	22 手芸サークル 13:30～	23 経営・職業相談 10:00～	24
25	26 エアロビクス講座 10:00～11:00	27 経営・職業相談 10:00～	28	29	30 経営・職業相談 10:00～	31

三木市立 総合隣保館

人権文化を発信しています！

「人権尊重のまちづくり」の拠点施設、「三木市立総合隣保館」には、三木市人権推進課と三木市人権・同和教育協議会（三同教）事務局が置かれ、部落差別をはじめさまざまな人権課題の解決に向け、人権フォーラム・同和教育セミナーなどの講演会、「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動や教養文化事業の手芸教室、書道教室、茶道、ダンス、エアロビクス講座などが行われています。人権教育や住民学習の教材・図書・DVDなどの教材も豊富にとりそろえ、幅広く要望にお応えしています。どうぞお気軽に立ち寄りください。



令和7年度同和教育セミナー

ご参加をお待ちしています

第1回 6/20（金）19:00（教育センター）

講師 一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所研究員
北川 真児さん

第2回 6/27（金）19:00（青山公民館）

講師 特定非営利活動法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺
大原 和子さん

第3回 7/4（金）19:00（吉川町公民館）

講師 ウトロ平和祈念館副館長
金秀煥(キムスファン) さん

人権啓発紙「隣保館だより」5月号 令和7年5月1日発行

三木市市民生活部人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田823 三木市立総合隣保館

TEL 0794-82-8388 FAX0794-82-8658

E-mail:jinken@city.miki.lg.jp